「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）

1.「次世代の学校・地域」創生プランの目指す方向
2.　　〃　　の具体的施策
3.　　〃　　の一体改革工程表

文部科学省

平成28年1月

文部科学省

１．「次世代の学校・地域」創生プランの目指す方向

一億総活躍社会の実現！　地方創生の推進！

我が国が抱える主な課題

高齢者人口は増大する一方で生産年齢人口は減少	グローバル化の進展に伴い激しく国際環境は変化
学校の抱える課題は著しく複雑化・多様化	地域社会の支え合いの希薄化、家庭の孤立化

「次世代の学校・地域」の創生を車の両輪として課題を克服！

「次世代の学校・地域」の創生

学校

- □「社会に開かれた教育課程」の実現
  - ➢ 知識・技能とそれを活用する力、他者と協働する力の育成
  - ➢ アクティブ・ラーニングの視点に立った学びの推進
- □「次世代の学校」創生に必要不可欠な指導体制の質・量両面での充実
  - ➢ 教員が生涯を通じて研鑽できる環境づくり
  - ➢ いじめや不登校、発達障害等に教員と心理・福祉等の専門スタッフが連携・分担して対応
- □「地域とともにある学校」への転換

地域

- □ 次代の郷土をつくる人材の育成
  - ➢ 地域の資源を学校教育、社会教育に活かす
- □ 学校を核としたまちづくり
  - ➢ 生徒と地域住民が主体的に課題を発見・解決し、地域課題に向き合う
- □ 地域で家庭を支援し、子育てできる環境づくり
  - ➢ 放課後・早朝の子供の居場所、学習・部活動支援
- □ 学び合いを通じた社会的包摂
  - ➢ 若者・大人も子供・地域のためにできることを考え、自己実現

馳プランを策定！

中央教育審議会3答申（平成27年12月21日）の内容の具体化を強力に推進
- ➢「次世代の学校・地域」が両輪となった体系的な施策を展開！
- ➢ 文部科学省として今後取り組むべき具体的施策と改革工程表を明示！

2．「次世代の学校・地域」創生プランの具体的施策

「次世代の学校・地域」の創生に向け一体改革として＜3本の矢＞を放つ！

- 地域と学校の連携・協働に向けた改革（コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進）
- 学校の組織運営改革（「チーム学校」に必要な指導体制の整備）
- 教員制度の一体的改革（子供と向き合う教員の資質能力の向上）

→ 「次世代の学校・地域」の創生

「次世代の学校・地域」の創生に向けた具体的施策

地域と学校の連携・協働に向けた改革

□ コミュニティ・スクール（CS）を推進・加速する！
- 学校運営協議会の設置の努力義務化、教職員の任用に関する意見の柔軟化等（法改正）
- CS導入に伴う学校の体制強化、類似の取組からの移行支援等（予算等）
- 首長や教育長への働き掛け強化等

（マニュアルの策定や教育委員会規則の制定推進等）

□ 地域学校協働活動を地域創生の基盤に！
- 教委による地域学校協働活動推進のための体制整備（法改正）
- 若者から高齢者までが活躍し地域を創生する場として、地域学校協働本部を全小中学校区をカバーして整備
- 郷土学習、地域行事等の地域学校協働活動を支援
- 放課後子供教室・家庭教育支援の充実による子育て環境の整備
- 先進事例の収集・発信、全国フォーラム等の開催（以上、予算等）

学校の組織運営改革

□ 教職員の指導体制を充実する！
- 平成32年度からの指導要領の全面実施を踏まえた指導体制の充実（法改正・予算等）

□ 専門性に基づくチーム体制を構築する！
- SCやSSW等専門職員の職務の明確化・配置促進（法令改正・予算等）

□ 学校のマネジメント機能を強化する！
- 主幹教諭の配置充実（予算等）、事務体制の強化（法改正・予算等）等

□ 地域が学校のパートナーとして子供の教育に関わる！
- 地域コーディネーターと地域連携担当教職員（仮称）の配置の促進（法令改正・予算等）
- 教員が子供と向き合う時間の確保
- 学校施設の有効利用、管理の工夫による地域への学校開放の促進

教員制度の一体改革

□ 大学での養成を充実する！
- 教職科目の大括り化（法改正）、学校インターンシップ制度化（省令改正）等

□ 教員研修を充実する！
- 教員研修計画の整備（法改正）、メンター方式実施（予算等）等

□ キャリアシステムを構築する！
- 教員育成協議会の構築、教員育成指標の整備（法改正）等

□ 地域と連携・協働する教員の養成・研修！
- 地域との連携・協働を円滑に行うための養成・研修の充実
- 教員を目指す学生の放課後子供教室、土曜学習等への参加の拡大
- 地域課題を題材にしたアクティブ・ラーニングの視点に立った学びやICTを活用した学びの推進

改革工程表に基づき施策を計画的に展開し、「次世代の学校・地域」の創生を着実に実現！

3．「次世代の学校・地域」創生プラン一体改革工程表①

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
教育振興基本計画 学習指導要領改訂（小学校の例）	第2期		第3期		
	答申・指導要領改訂	新指導要領周知等			全面実施

地域と学校の連携・協働に向けた改革

地域学校協働活動の推進加速

- 省内検討 → 社会教育法等改正 → 制度等説明会の実施 → 施行後の状況のフォローアップ
- ガイドライン（※）検討・策定 → ガイドラインの普及・定着
  （※）地方自治体等の関係者向けの地域学校協働活動の推進の参考手引き
- 体制面・財政面への支援の充実（コーディネーターの配置・促進、活動経費の支援等） → 進捗状況等を踏まえ、更なる体制面・財政面への支援や普及促進の充実の検討・実施

コミュニティ・スクールの推進加速

- 省内検討 → 地教行法改正 → 制度等説明会の実施 → 法施行後の状況のフォローアップ → 進捗状況等を踏まえ、更なる制度見直しの検討
- 体制面・財政面の支援の充実（導入に伴う教職員の配置充実、類似の取組からの移行の支援等）
  未導入地域の首長・教育長への働き掛けの強化（マニュアルの策定や教育委員会規則の制定推進等）
- ガイドライン（※1）改訂 ハンドブック（※2）策定 → ガイドラインの普及・定着 （※1）教育委員会や学校に対し学校運営協議会導入の際のポイント等を示した手引き
  ハンドブックの普及・定着 （※2）学校運営協議会委員としての心構えや必要な知識等をまとめた教材

地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの一体的推進

- 地域学校協働活動、コミュニティ・スクールの全国的推進（好事例の収集・普及、普及促進イベント開催等）

3．「次世代の学校・地域」創生プラン一体改革工程表②

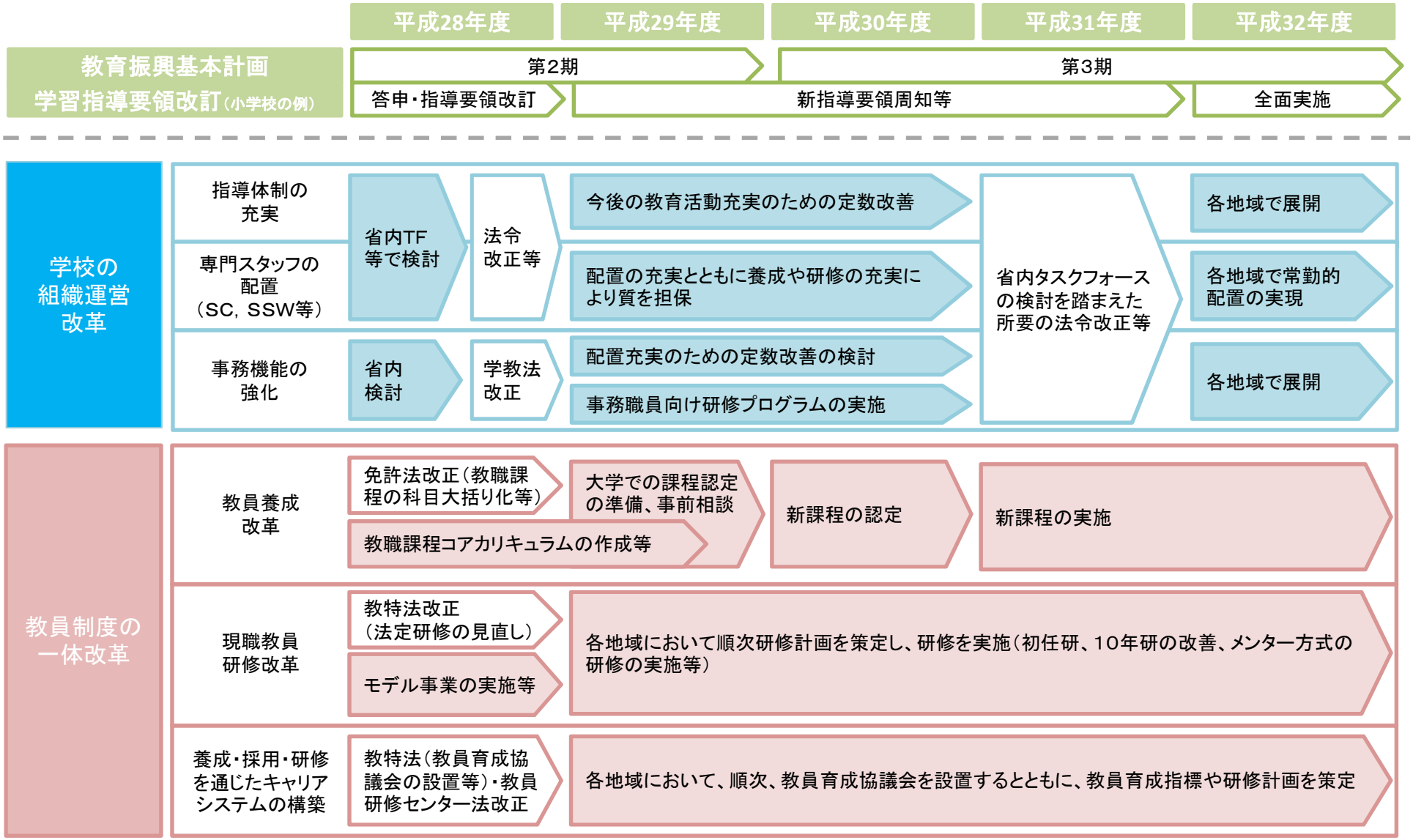

「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）

～中教審３答申の実現に向けて～

答申③←教育再生実行会議第７次提言

教員改革（⇒資質向上）

養成・採用・研修を通じた不断の資質向上

ベテラン段階
- 現職研修改革
- ・管理職研修の充実
- ・マネジメント力強化

中堅段階
- ・ミドルリーダー育成
- ・免許更新講習の充実

１～数年目
- ・チーム研修等の実施
- ・英語・ICT等の課題へ対応

採用段階
- 採用段階の改革
- ・採用試験の共同作成
- ・特別免許状の活用

養成段階
- 養成段階の改革
- ・インターンシップの導入
  学校現場や教職を早期に体験
- ・教職課程の質向上

教員育成指標 ←都道府県が策定

育成指標策定指針 ←国が大綱的に提示

要・法改正：免許法、教員センター法、教特法

答申②←教育再生実行会議第７次提言

学校の組織運営改革（⇒チーム学校）

校長のリーダーシップの下学校を運営

校長

・学校運営の基本方針
・学校運営や教育活動　等

予算の執行管理、情報管理等により校長のマネジメントを支える
※共同実施により学校の事務を効率化

教員

事務職員

社会に開かれた教育課程

よりよい社会を作るという目標のもと教育課程を介して地域社会とつながる学校

授業等の学習指導
生活指導・保護者対応 等

子供

保護者

子供への個別カウンセリング
いじめ被害者の心のケア 等

子供へのカウンセリング等に基づくアドバイス
校内研修の実施　等

困窮家庭への福祉機関の紹介
保護者の就労支援に係る助言 等

教員をバックアップする多様なスタッフ

・・・ スクールカウンセラー　スクールソーシャルワーカー ・・・

地域連携の中核を担う教職員

連携・協働

地域コーディネーター

要・法改正：学校教育法、地方教育行政法

答申①←教育再生実行会議第６次提言

地域からの学校改革・地域創生（⇒地域と学校の連携・協働）

コミュニティ・スクール

学校運営協議会

・校長のリーダーシップを応援
・地域のニーズに応える学校づくり

要・法改正：地方教育行政法

地域学校協働本部

保護者・地域住民・企業・ＮＰＯ等

地域の人々が学校と連携・協働して、子供の成長を支え、地域を創生

学校を核とした地域の創生

次代の郷土をつくる人材の育成、まちづくり

「地域学校協働活動」の推進
- ・郷土学習　・地域行事　・学びによるまちづくり
- ・放課後子供教室　・家庭教育支援活動　等

要・法改正：社会教育法

「次世代の学校」の創生に必要不可欠な教職員定数の戦略的充実

子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「地方創生」の実現